

広島県選挙管理委員会告示第八十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第三十三条第一項の規定により、広島県知事の任期満了による選挙を令和七年十一月九日に行う。

令和七年十月二十三日

広島県選挙管理委員会委員長 大 辻 茂